

令和4年11月24日
101会議室

令和4年第22回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年11月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時09分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第33号 令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について

2 協議

- (1) 卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について

3 その他

令和4年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年11月24日

101会議室

1 議案

(1) 議案第33号 令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について

2 協議

(1) 卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第22回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、協議1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第22回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第33号 令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第33号、令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第33号、令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について、をご説明いたします。

令和4年10月28日に開催されました第20回教育委員会定例会においてご意見をいただいた内容を踏まえて修正をさせていただきました。本日この議案をお通しいただいた後に、本指針に基づき、令和5年度の小・中学校の教育課程編成について、各校に指導してまいりたいと思います。

それでは、主な変更点についてご説明をいたします。

1ページ目をご覧ください。注釈についてでございますが、改めて文言を整理し、文字数も減らすなど、読みやすく分かりやすい内容とさせていただきました。

続けて2ページ目をご覧ください。1の(1)について、前回お示しした表記では、記載内容、文字数ともに意味が分かりづらいなどのご意見をいただきました。それらを踏まえて、今回は①教科等横断的な学習、②身に付けた力を活用する探究的な学習といった2つのカテゴリーを新たに設け、文字数や記載方法を工夫し、より分かりやすい内容とさせていただきました。(3)個に応じた学習支援の充実でも、①授業時の個に応じた支援を加えさせていただきました。

飛びまして、4ページでございます。(6)①の点3つ目の内容でございます。文章の中で順番を入れ替え、より理解しやすい記載に変更させていただきました。次の4つ目の点の内容

も、文言の整理を行っております。

2の(1)①の2つ目の点でございます。生命尊重への思いをより強く反映するために、「SOSを出す力」「SOSを受け止め、支援する力」の育成を最優先の課題とすること、また、人権を守る教育の徹底を図ることを新たに記載いたしました。

続きまして、5ページです。(2)の①、3つ目の点です。いじめの発見とともに、違いを認め、尊重し合う学級づくりを目指すといった記載を加え、より他者理解、他者意識の醸成につながる表現とさせていただきました。

7ページ目でございます。注釈の中に、POP(ポップ)、POPバトル、ビブリオバトルを加えさせていただきました。

ページが大分飛びまして、14ページになります。7の(1)②の1つ目の点では、立川市民科の実践を発表する機会を設け、広く周知し理解を求める、2つ目の点では、地域の方々と保護者と一緒に立川市民科の学習に取り組む機会として、立川市民科公開講座を実施するとの表記を載せさせていただいております。今年度から教科化となった取組の一層の充実を図っていくということでございます。

主な修正点としては以上となります。これで説明を終わります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 説明ありがとうございます。文章を整理していただいて、細かく修正してくださって、すっきりと、大変読みやすく、とてもいい指針になったと思います。ありがとうございます。

2ページの(3)の①のところ、誰ひとり取り残さないということ、それから、8ページ③のコロナの影響による児童・生徒のストレスを鑑み、心身のケアを図るというのも入れていただいて、大変感謝しております。

それで、このⅠの1、学力の向上の(1)のところで、習得・活用・探究という学びの過程を重視した学力の向上ということを最初に持ってきてくださったんですが、ここにかかる思いがあれば、お聞かせいただけたらなと思います。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 習得・活用・探究という学びの過程を重視した学力の向上ということでございます。

今回の学習指導要領改訂の中で、大きな柱として主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善といった表記がございます。その中で、特に、深い学びの中における習得・活用・探究というような学びの過程を大変重視しているという、そういった国の思いがございます。そういったところも踏まえて、本市としてもこの習得・活用・探究という学びの過程を重視し、より一層の学力の向上につなげていきたいという、そういった思いからこのような記載にさせていただいております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 やはり深い学びというのは一番子どもの身につくことかなと思います。学びを深くして、学力にとどまらずに、子どもたちが、予測不能な世の中を生きていくためにいろいろな力を身につけていこうという決意の表れかなというふうに解釈させていただきました。期待しています。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 嶋田委員からもお話がありましたけれども、本当にすっきりと、読みやすい、分かりやすい内容にさせていただいてありがたいなというふうに思っています。

先程、佐藤指導課長からのご説明がありましたけれども、2ページの(3)個に応じた学習支援の充実で、授業時に個に向けた最適なものか、その子の特性に応じたきめ細やかな、多様な関わりをしていくんだというような、ものすごい決意の表れの文章だと思うので、ありがたいなというふうに思います。

それから8ページですけれども、③コロナ禍での新しい生活様式の徹底のところですが、手洗い、それから咳エチケット等と書いてあるんですけれども、その場に応じた適切なマスクの使用の在り方なんていうのも、文言はともかく、そういうことも含めて咳エチケットとされているんじゃないかとは思われますが、外なのか、室内なのか、距離感なども、いろんな状況がありますので、その場に応じたというような、そういう表記はあったほうがいいのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それからもう一つです。学校給食の充実、(3)の②の一番最後のところに、食物アレルギー対応研修を実施するとありますけれども、その研修の周期といいますか、例えば年に何回やるんだとか、あるいはその対象はどなたなのかという、その2つについて、お尋ねしたいと思います。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 コロナ禍での新しい生活様式の徹底についてでございます。

手洗いや咳エチケットのような基本的な感染症対策との記載をさせていただいております。今石本委員ご指摘のように、こちらは、文言では記載しておりませんが、様々これからの状況は変化してまいりますので、その場に応じた適切な対応ということは、毎月の校長会、副校長会等で改めて、今月の教育内容といったところで確認を図っていきたいというふうに思っております。

また、今後様々、給食時の児童・生徒の向きだとか、食べ方だとかそういったところも、文部科学大臣等も、またいろいろな発言をされておりますので、そういったところも踏まえて、こちら柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

食物アレルギーの対応研修でございますが、基本的には、年度当初に全ての教員を対象に行っております。また、東京都のほうで、いわゆる食物アレルギー対応が必要なお子さんが

いる学級の担任等を対象に、エピペントレーナー等も活用した、そういった研修等も適宜行っておりますので、そういったものも必要に応じて参加し、事故防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 今回の研修の件は、青木学校給食課長の補足はよろしいですか。

○青木学校給食課長 大丈夫です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 本当に分かりやすく、読みやすくなった部分も多いかと思いますが、忙しい先生方が読まれるので、さらに簡潔に分かりやすくしていただけたらなというふうに思っております。たしか概要版が出ると聞いたので、そちらのほうを期待したいと思います。

それで、今嶋田委員からもありましたが、学力の向上のところ、2ページですね。学習指導要領のより主体的、対話的で深い学びというのは、授業改善のところに出てきますので、以前は1番のほうに入れていただきたいたいというような気持ちもお伝えしましたが、授業のほうで、ぜひこれは実践していただきたいたいと思います。今日の午前中の学校訪問でも、学校側の思いが十分伝わってまいりましたので、授業のほうで、期待しております。

それから、1ページに戻ります。真ん中くらいのところに生徒指導提要というのが出てきて、米印で説明もあります。これは、改訂されて、なかなか先生方にもあまりなじみのないようなものというふうに聞いております。これをあえて改訂されているということは重要なものなのだと思います。

これを読んでみますと、全ての児童・生徒が現在や将来における自己実現を図っていくための能力を自ら育成することを目指すというふうに書いてありますけれども、これは、指導するためのもので、ちょっと目を通したんですけれども、とても中身が豊富で読み切れませんで、これは、全部読むと大変だなと思いました。でも、やっぱり基本は生徒と先生のいい関係をつくっていくということなんだと思いますので、その辺をよく先生方にもお伝えいただければなというふうに思います。

折しも山口県で、生徒が忘れたタブレットPCに職員室の会話が録音されていて、それを返したときに録音が聞かれてしまったという話があります。職員室でどんな会話をされていたのかは分かりませんが、やっぱりよい人間関係を損なうような会話はしてほしくないです。生徒の指導に関係してくる基本的な人間としての関係性というのは大事になってくるかと思っておりますので、改めて、この生徒指導提要を大事に思って、意識していただきたいなというふうに思っております。

あと14ページ、これも意見です。立川市民科に関してですけれども、今日も、午前中の学校訪問で立川市民科の内容を説明していただきました。とてもいい内容でしたので、これは学校の中だけのものにしないで、市民の方にも十分知っていただいて、理解を求めて、さらなる協力者を、協力していただける方を増やせるといいかなというふうに思っておりますので、こ

この周知ということ、それから公開講座を実施するという、この両方に力を入れていただけというのが大切なことだと思います。

すみません。意見ばかりなんですけれども、次の15ページなんですけど、これは、キャリア教育の推進に関してのこと、(3)の③と④、これは大学・研究機関との連携、それから地域の教育力の活用、これはキャリア教育に関してこういうことをうたっているのでしょうか。ちょっと本文を読むと、キャリア教育ということにつながらないような気がするもので、もしそうであれば、何か来年度に向けて、この文章の中にキャリア教育に関する、これを読めばキャリア教育のことだというのが分かるような、例えば社会参加の意識を高めるとか、社会の一員としての意識を育てるとか、そういう言葉が入っているとふさわしいのではないかなというふうに思いました。

それから、1つ質問です。16ページ、児童・生徒の安全・安心の確保という9番のところの(1)の②の登下校の安全対策のところの3番目の丸ボツ、若葉台小学校における児童の安全を確保するためということが出ています。特に固有の学校の名前が出ていますけれども、これは若葉台小学校に何か特別な問題というか、配慮しなければいけないことがあるからこういうふうに取り上げているのかどうか、その辺、お聞きしたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 最後の1点について、杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 若葉台小学校における児童の安全確保の件ですけれども、現在若葉台小学校のみ統合の影響で、有償の見守りのスタッフ、シルバー人材センターに委託しておりますけれども、スタッフをつけているところです。当初、統合して開校した平成30年度から旧若葉小のほうで3年間配置をして、一旦そこで終了する予定もあったんですが、地域、学校から要望がありまして、新校舎に移っている状況も、通学が変わるのでということで、現在配置をしているところです。

現在若葉町に関する通学路安全対策検討委員会で協議を行っておりまして、統合が済んで、一通り通学にも慣れたということで、こういった配置を縮小していくということで話を進めている中で、令和5年度どうするかということを検討する必要があるため、ここへ掲載をさせていただいている次第です。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。突然若葉台小学校が出てきたものですから、お話を伺えば、よく事情が分かりました。ありがとうございました。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第33号、令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第33号、令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は承認されました。

◎協 議

(1) 卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について、ご説明いたします。

まず、1の卒業式・入学式における教育委員会の参加状況と告辞・お祝いの言葉になります。

新型コロナウイルス感染症の流行前におきましては、教育委員会（教育長、教育委員、教育委員会事務局職員）が全小・中学校28校の式に出席しまして告辞を読み上げておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行後、こちらは平成31年度の卒業式から今年度の入学式までになりますが、こちらは感染拡大防止のため、教育委員会は式に出席せず、告辞とお祝いの言葉、お祝いの言葉については令和3年度の卒業式からになりますが、その内容を校内に掲示する対応をしてきたところでございます。

続きまして、2の今後の方向性でございます。こちらが本日の協議事項になります。

コロナの収束がなかなか見通せない中ではありますが、今後のポストコロナにおいても卒業式、入学式については、感染防止に配慮した、より時間が短くかつコンパクトな規模の式とすることが引き続き求められる状況にございます。このことから、今後の教育委員会の参加とお祝いの言葉については、こちらの資料一番下の四角の囲み部分になりますが、式については教育長と教育委員のみが出席することとし、出席する学校については担当校等の中から選定することとします。

また、今後内容をご協議いただくお祝いの言葉については、式では読み上げることはせず、校内に掲示するとともに、卒業生、新入生に配付するという方向性でご提案させていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 説明ありがとうございます。

ちょっと話が違いますが、今年は久しぶりに小P連、中P連の会長さん方と懇談会が開催されて、あまりにも長い間顔を合わせなかったために、ちょっと不信感みたいなものが生まれてしまっているのかなということも、とても感じました。やはりこういった入学式、卒業式という機会に、保護者の方や地域の方と顔を合わせるということがとても大事なことなんじゃないかなと思います。

それで、教育長及び教育委員のみが出席ということですが、できれば感染状況に応じて、教育部長をはじめ、事務方の皆さんもご出席されるといいんじゃないかなというふうに私は思っています。

そして、お祝いの言葉を掲示、そして配付するということですから、やはり短めに、皆さんが読んでくださるように、心が伝わるようなお祝いの言葉をつくっていただけるといいなと思っています。

以上です。

○栗原教育長 今回の嶋田委員からのご意見ですが、出席者については、今回の提案としては、教育長と教育委員は出席というところまででとどめておるんですが、感染状況を見た中では教育部管理職の出席も検討したらということでございますが、今現在で、何かそれに対する考えがもしあれば、お答えをいただけますか。

小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 今年度は教育委員の皆様の学校訪問とか、昨年度はできていなかった部分もできているような状況でございます。

入学式、卒業式について、私ども事務局職員は、告辞なりお祝いの言葉を教育長、教育委員のお言葉を代読しているような位置づけで参加しているというようところでございました。嶋田委員から今お話があったとおり、感染状況によって、私どもの出席についても、そこは状況にもよるかと思います。基本的に来賓の方も、現在では令和4年度の入学式と同じような状況で行っていきたいというふうには考えておるんですが、そこは、また校長会ともいろいろ調整しながらというふうなところになりますので、まずは、教育長と教育委員の方は入学式、卒業式に出席するというところから、今後はやっていききたいというふうに考えているところでございます。

あと、もう一つ、お祝いの言葉につきましては、例年2月から内容を検討していたところなんですが、今回こういった読み上げるというのではなくて、校内に掲示と配付というような形でやっていきますので、まずは、その構成とか分量とかについても、方向性を教育委員会の中で議論していただいて、そこから内容を協議していききたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ありがとうございます。そうですね。教育委員会からも1人は出席という形にさせていただくのもご検討いただければと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 私も、初めて教育委員になりましたときに、卒業式とか入学式というのは、学校が認めるのではなくて、教育委員会が認めるんだよというふうに教わったんですね。ですから、教育委員会が告げる告辞を述べて、それから、入学式とか卒業式という式を執り行うのは校長であって、式辞を言う。それに対して、市長とか、PTAとかがお祝いの言葉としての祝辞を述べると。要するに告辞と式辞と祝辞はみんな違うんだよというふうに最初に教わったことがあるんですけども、それは制度としてはっきりしているわけではないとは思いますが、そういう意味での、今後も、変更というのは、特に問題はないのかどうかだけ、教えていただければと思います。

○栗原教育長 小林総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 昨年度も伊藤委員のほうからご質問いただいた件でございますが、ここは特に法律で決められているものでもないというところは確認してございます。また、他市においても、お祝いの言葉というような形でやっている自治体も多数あるということは確認しておりますので、そこは大丈夫というところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ご意見、ありがとうございます。

ほかにご意見はありますか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今、告辞と式辞の違いとか、出てきましたけれども、でも、聞いているほうにとっては、それは別に違いが分かるわけでもないですし、聞いている人の心に届けばいいことでもありますので、その内容とか伝え方が大事なかなというふうに思います。

それで、コロナ禍になってから、直接壇上で告辞を読むということができなくなって、掲示という形になりました。そのときに私は、一人ひとりにお伝えするんだったら配布物でもいいのかなとは思ったんですけども、それがどれだけ心に届くかということを考えますと、そこまではしなくてもいいのかなというふうに思っていたんです。

それで、今回卒業生、新入生一人ひとりに配付するということになったようですが、ちょっと資源が無駄と言っただけかもしれませんが、もっと資源も大切にしたいほうがいいかなと思います。紙は、読んだ後はどうなるかといったら、何か再生されるか何かかとは思いますが、できるだけこういうものは減らしていったほうがいいかというふうに思っていますので、一人ひとりに配付するのはどれだけ意味があるのかなというのは、ちょっと疑問に思っています。やってはいけないというわけではなく、今回試みとしてというふうなことで試してみるのはいいかなとは思いますが、もしやるのであれば、その後検証をしていただきたいなというふうに思います。

親の立場になれば、どれだけそれが心に残るのかなというふうに思いますし、今、映像の時代ですので、タブレットPCに誰かが入学おめでとうとか、卒業おめでとうとか、そのほか

一言書いて加えていただいて、それを見れば、そのほうがかえって伝わるのかなというように気もしますし、その会の場で映像を流すというのは大変なのかもしれませんし、雰囲気が違うのかもしれませんけれども、時代を考えると、そういう方向のほうがいいのかというふうな気はいたします。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 紙で配付するのはどうかというところは、小林委員がおっしゃるとおり、紙を印刷してというところの費用面ですとか、その後の保護者の皆様がどのような取扱いをするのかということも、教育委員会事務局の中でもいろいろ協議したところでございます。

例えば、先ほど映像を使って、式の中で、例えば教育長のメッセージとかそういったものを流せないかというお話でしたが、ただやはり時間を短く、規模をコンパクトにするというところを前提で考えまして、昨年度コロナ禍になって掲示をしたというところですが、やはりあれだけの大勢の保護者、また、児童・生徒というところで、きちんと子どもたちなり保護者の方や地域の方へ伝えるためにはどのような方法にしたらいいかというところで、まずは紙の配付というところで今年度の卒業式、来年度の入学式はやっていきたいというふうなところでございます。

当然、紙の配付について、もしかしたらご批判等もいただく部分もあるかもしれませんが、今年度の卒業式、来年度の入学式と実施してみて、そこからもう一度検証なりしていきたいというふうに、小林委員のご発言を受けて、検討していきたいなというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 いい成果というか、好評であれば、別にそれは構わないんですけれども、しっかりと検証をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 私は、教育総務課から出た原案がいいんじゃないかなというふうに思っています。その理由は、例えて言えば、都教委の対応なんかを考えてみても、各入学式や卒業式へ出ているわけではないので、今までは全校に教育委員及び事務方の皆さんもお出になっていたというふうにお伺いしていますけれども、1つにはコロナ禍ということ、それから、今後それがどうなっていくのかということも踏まえて、しばらくはこんな方法を基本としながらやっていこうという、悩み抜かれた案ではないかと私は推察していますので、教育長と教育委員が、教育委員会として参加をし、お祝いの言葉は何らかの形でということは、今回はこういう形でやってみようということなので、取りあえずやっていなかったことですので、始めてみようということなのではないかなというふうに思います。

それで、お祝いの言葉についても、もしその文章自体が短ければ、工夫として、当該の学校でしたら学校長がしおりを作られるわけで、そういうところへ、片隅にでもいいから、教育委員会としてのお祝いの言葉を載せていただくと、これは短くなければできないことですが、そういう可能性もあり得るわけですし、一步を改革に踏み出さないかということで、私はこの原案に賛成でございます。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはご意見ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、ご意見をそれぞれいただきました。出席者の取扱い、お祝いの言葉の紙の印刷の是非、それと、お祝いの言葉ということ自体が制度上の課題があるということでございます。いずれにしても、一旦はこの形で実施をさせていただきまして、またその中で、様々な部分で課題があれば、またそこは検証し、必ずしも未来永劫にわたってこのスタイルで継続するということではなくて、また、時代の要請であるとか、状況の変化等に応じては、また見直す場合もあるということで、一旦はそういったことで、本日のご提案の内容でご承認をいただけるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、改めて確認いたします。2協議(1)卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、2協議(1)卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について、は承認されました。

◎その他

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第23回定例会は、令和4年12月8日木曜日、13時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第22回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時09分

署名委員

.....

教 育 長